

九州・山口県の火山活動 (令和7年9月1日～10月21日)

令和7年10月21日
福岡管区気象台
地域火山監視・警報センター

今回のポイント

- ・諏訪之瀬島 活発な地震活動
- ・霧島山(新燃岳) 噴火警戒レベル2に引下げ

諏訪之瀬島

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

御岳火口中心から概ね1.5kmの範囲で警戒(大きな噴石)。

- ・9月中旬から10月上旬にかけて、及び10月19日に、主に島の西側で、体を感じる地震が増加。
- ・御岳火口では、噴火活動が継続。

霧島山(新燃岳)

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

新燃岳火口から概ね2kmの範囲で警戒。

(大きな噴石:火口から概ね2kmまで、火砕流:火口から概ね1kmまで)

- ・霧島山を挟むGNSSの基線のわずかな伸びは7月上旬頃から停滞し、火山ガス(二酸化硫黄)の放出量も減少するなど、火山活動に低下が認められる。
- ・火口直下を震源とする火山性地震は、9月頃から減少しているが、引き続き多い状態で経過。

噴火警報及び噴火予報の発表状況 (令和7年10月21日現在)

火山名 は噴火警戒レベル運用火山

▲噴火警報発表中の火山

▲噴火予報発表中の火山(レベル運用火山)

△噴火予報発表中の火山(レベル対象外火山)

薩摩硫黄島

噴火警戒レベル2

口永良部島

噴火警戒レベル1

9/5: 噴火警戒レベル3→2

9/19: 噴火警戒レベル2→1

諏訪之瀬島

噴火警戒レベル2

9/18、19:

解説情報 頻度を上げて発表

雲仙岳

鶴見岳・伽藍岳

九重山

阿蘇山

霧島山(えびの高原(硫黄山)周辺)

霧島山(大幡池)

霧島山(新燃岳)

噴火警戒レベル2

10/17: 噴火警戒レベル3→2

霧島山(御鉢)

桜島

噴火警戒レベル3

0 10 50 100 km

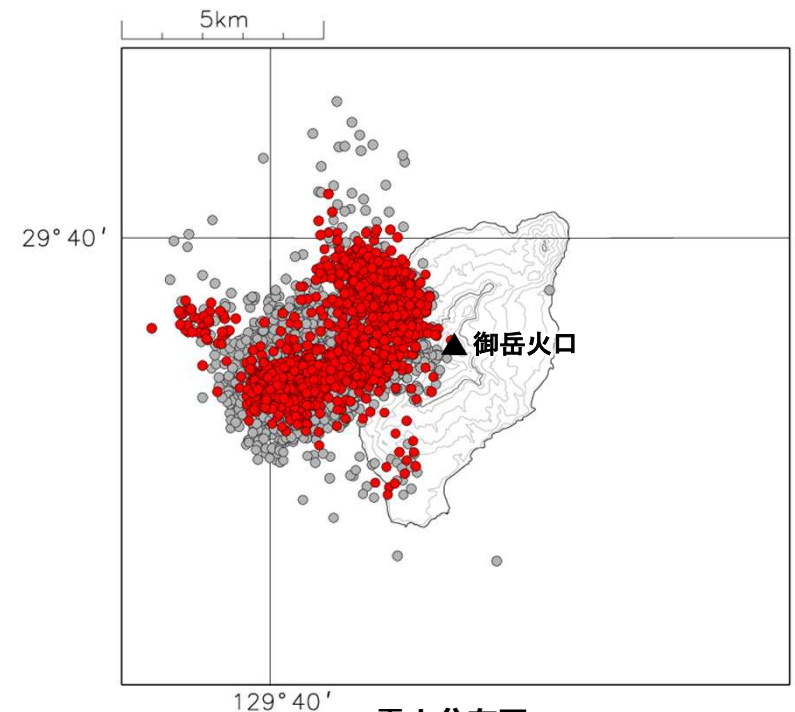
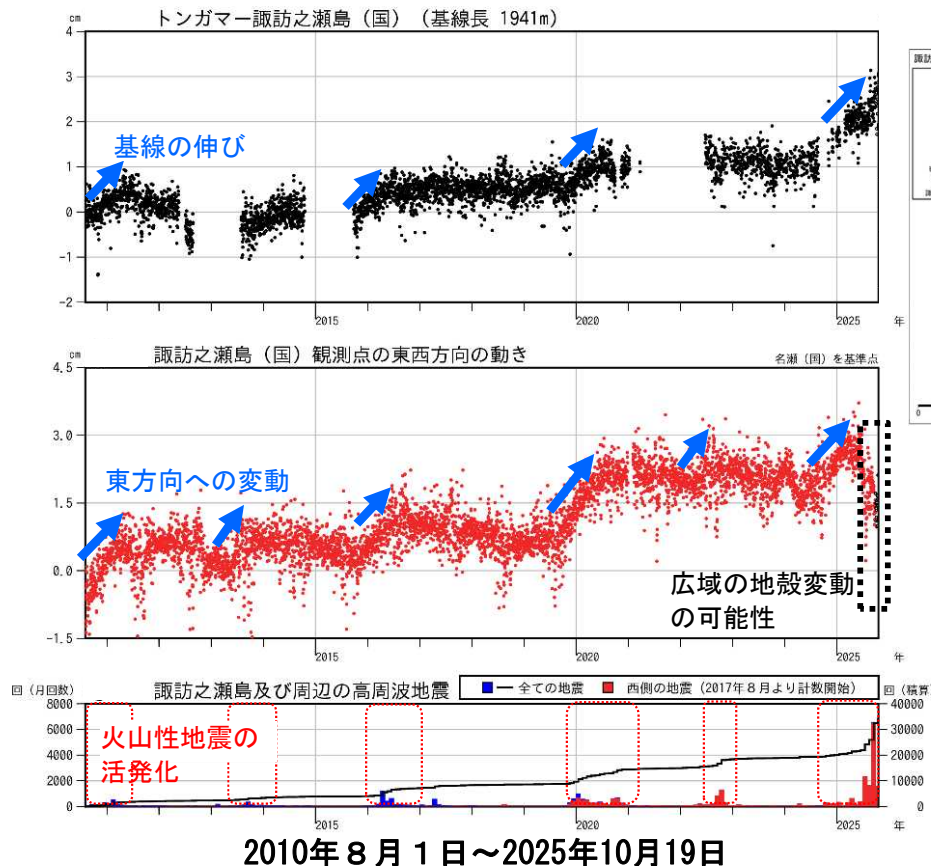
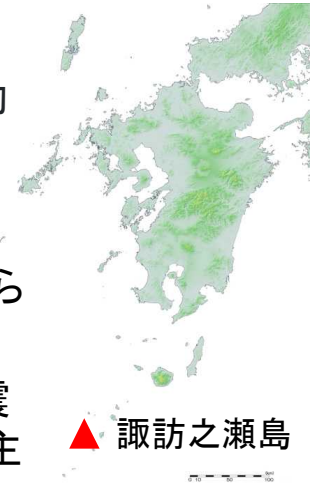
諏訪之瀬島 噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

GNSS連続観測

- 2024年10月以降、諏訪之瀬島の西側やや深部におけるマグマの蓄積量の増加を示唆する変動が認められる。

火山性地震

- 諏訪之瀬島の西側で発生していると推定される火山性地震は、中長期的には2024年10月頃から増加傾向がみられている。
- 9月17日21時55分に発生した地震で震度5弱を観測したほか、震度4を観測する地震が3回、震度3を観測する地震が17回発生するなど、9月中旬から10月上旬にかけて、及び10月19日に、主に島の西側で体を感じる地震が増加した。



震央分布図
(2017年1月1日～2025年10月19日)

● : 2025年9月1日～10月19日の震源
● : 2017年1月～2025年8月31日の震源

諏訪之瀬島

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

■ 噴火・爆発

- 御岳火口では、噴火活動が継続。
- 弾道を描いて飛散する大きな噴石は、火口中心から最大で約300mまで飛散。

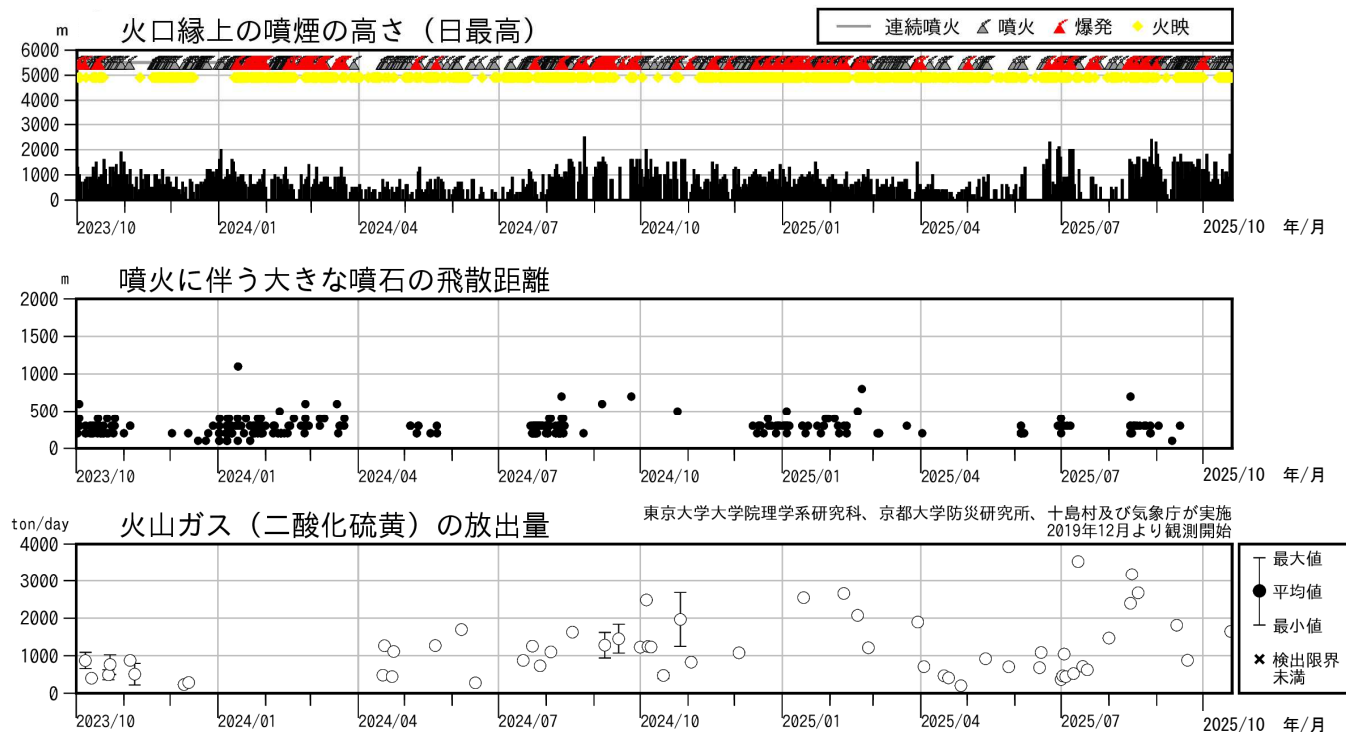
■ 火山ガス(二酸化硫黄)の放出量

- 火山ガス(二酸化硫黄)の1日あたりの放出量は、900～1,800トンで経過。



9月16日の噴火活動の状況
(寄木監視カメラ)

- 弾道を描いて飛散する大きな噴石(赤矢印)は、火口中心から約300mまで飛散



2023年10月1日～2025年10月19日

諏訪之瀬島 防災上の警戒事項等

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

警戒事項

御岳火口中心から概ね1.5kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。



この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。

- ・風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。
- ・地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

- : 一般道
- : 登山道
- : 御岳火口
- : 居住地域
- : レベル3の規制箇所
- : レベル2の規制箇所

霧島山（新燃岳）噴火警戒レベル2（火口周辺規制）

観測データに活動低下が認められたため、10月17日にレベル2に引下げ

一方、火口直下を震源とする火山性地震は多い状態で経過しており、引き続き、新燃岳火口から概ね2kmの範囲では警戒。



霧島山
（新燃岳）

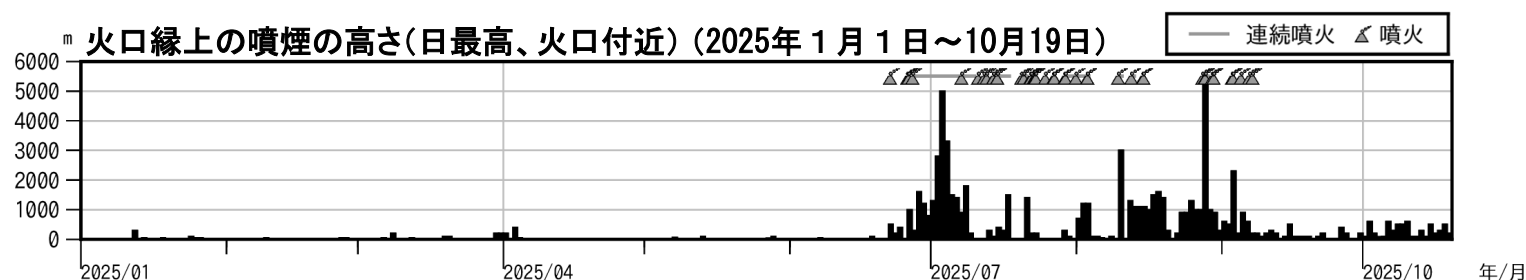
■ 噴火活動

- 9月3日、5日及び7日に噴火が発生し、噴煙の高さは最高で火口縁上2,300mまで上がった。監視カメラによる観測では、これらの噴火に伴う大きな噴石の飛散は確認されなかった。
- 9月8日以降、噴火は観測されていない。



2025年9月3日11時27分

9月3日11時27分に発生した噴火の状況
（鹿児島地方気象台より撮影）



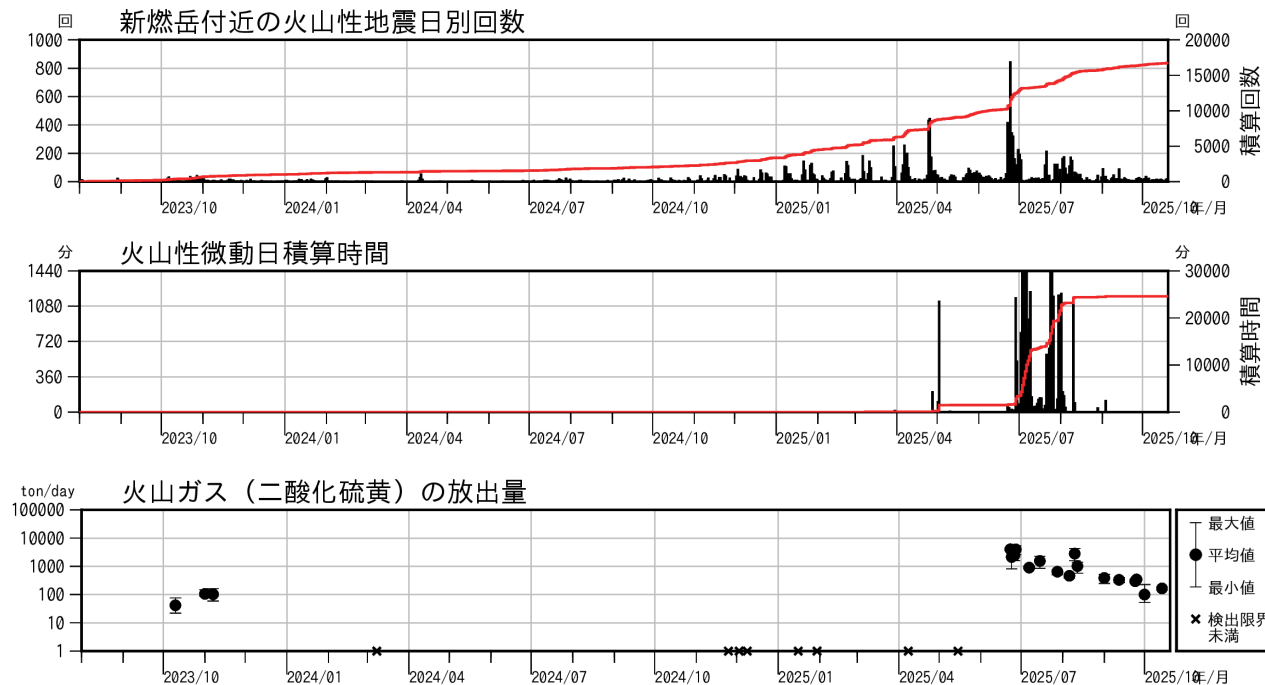
霧島山(新燃岳)

■ 地震、微動

- 2024年10月下旬頃から火口直下を震源とする火山性地震が増減を繰り返す。
- 火口直下を震源とする火山性地震が6月下旬に急増。7月上旬頃からは噴火活動の活発化とともに継続時間の長い火山性微動が断続的に発生したが、8月中旬頃からはその発生頻度が低下。火口直下を震源とする火山性地震は9月頃から減少しているが、引き続き多い状態で経過。

■ 火山ガス

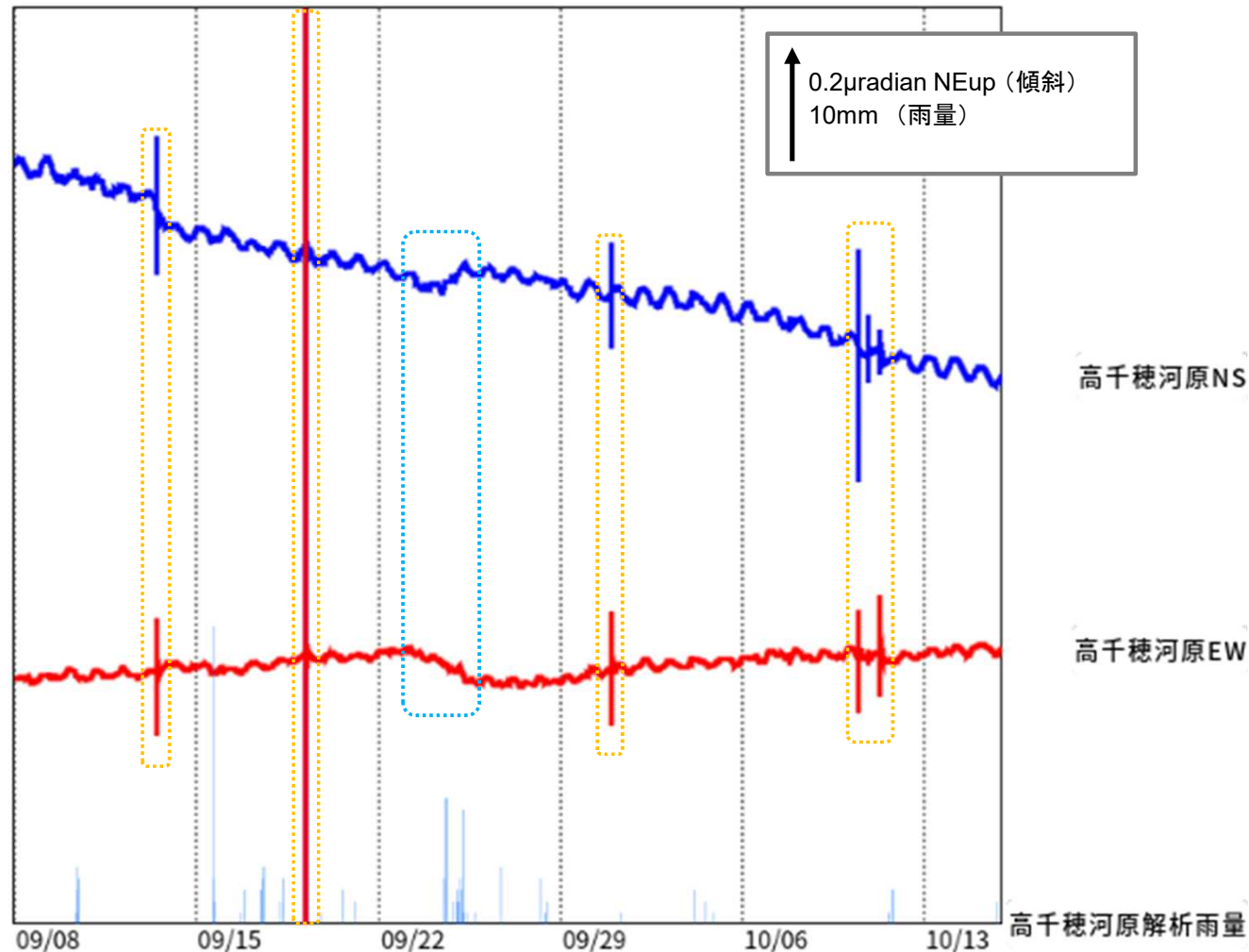
- 火山ガス(二酸化硫黄)の1日あたりの放出量は、9月以降やや少ない状態で経過。



霧島山(新燃岳)

■ 傾斜計

- 新燃岳周辺の傾斜計では、新燃岳の地下の膨張を示すような特段の変化は認められていない。



傾斜計による地殻変動の状況(分値) (2025 年 9 月 8 日~10月15 日)

橙色破線内の変化は遠地地震による変動。

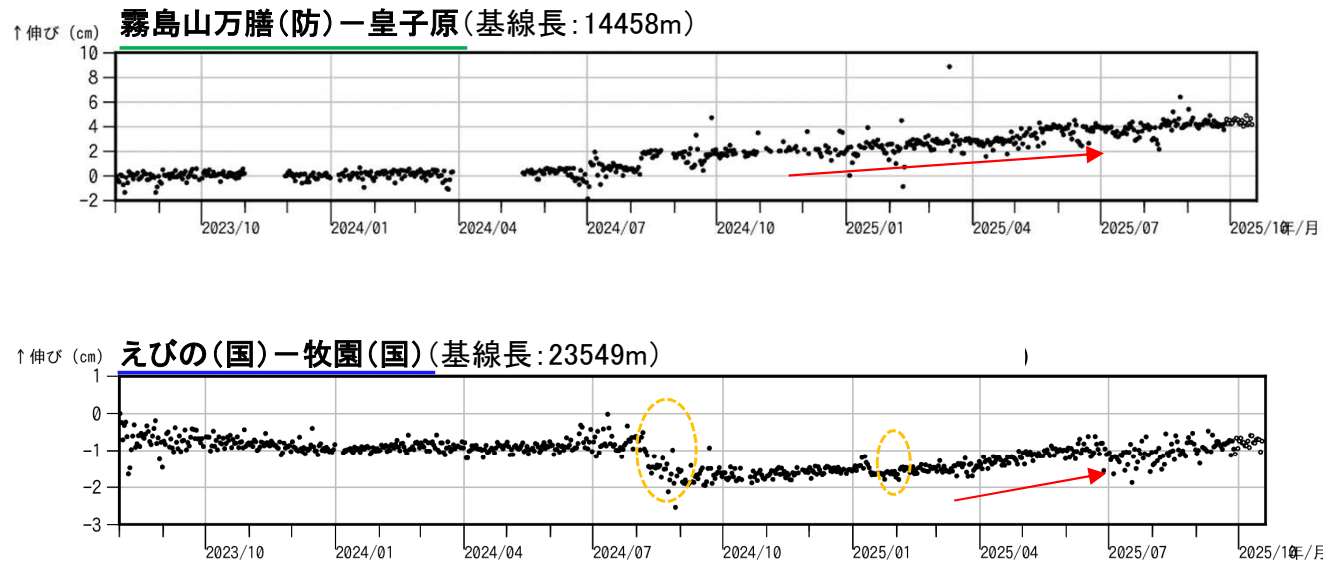
青色破線内の変化は降水の影響によると考えられる。

各観測点のデータは潮汐補正済み。

霧島山(新燃岳)

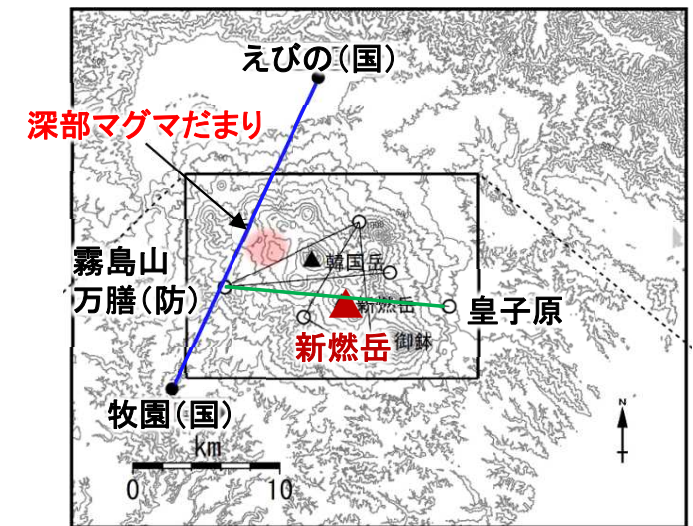
■ GNSS連続観測

- 霧島山を挟む一部の基線で、2024年11月頃から新燃岳付近の地下、2025年3月頃から霧島山深部の膨張を示すと考えられるわずかな伸びが認められていたが(赤矢印)、7月上旬頃からはいずれも停滞。



2023年8月1日～2025年10月19日

※橙色破線内の変化は、日向灘の地震(2024年8月8日、2025年1月13日)による変動



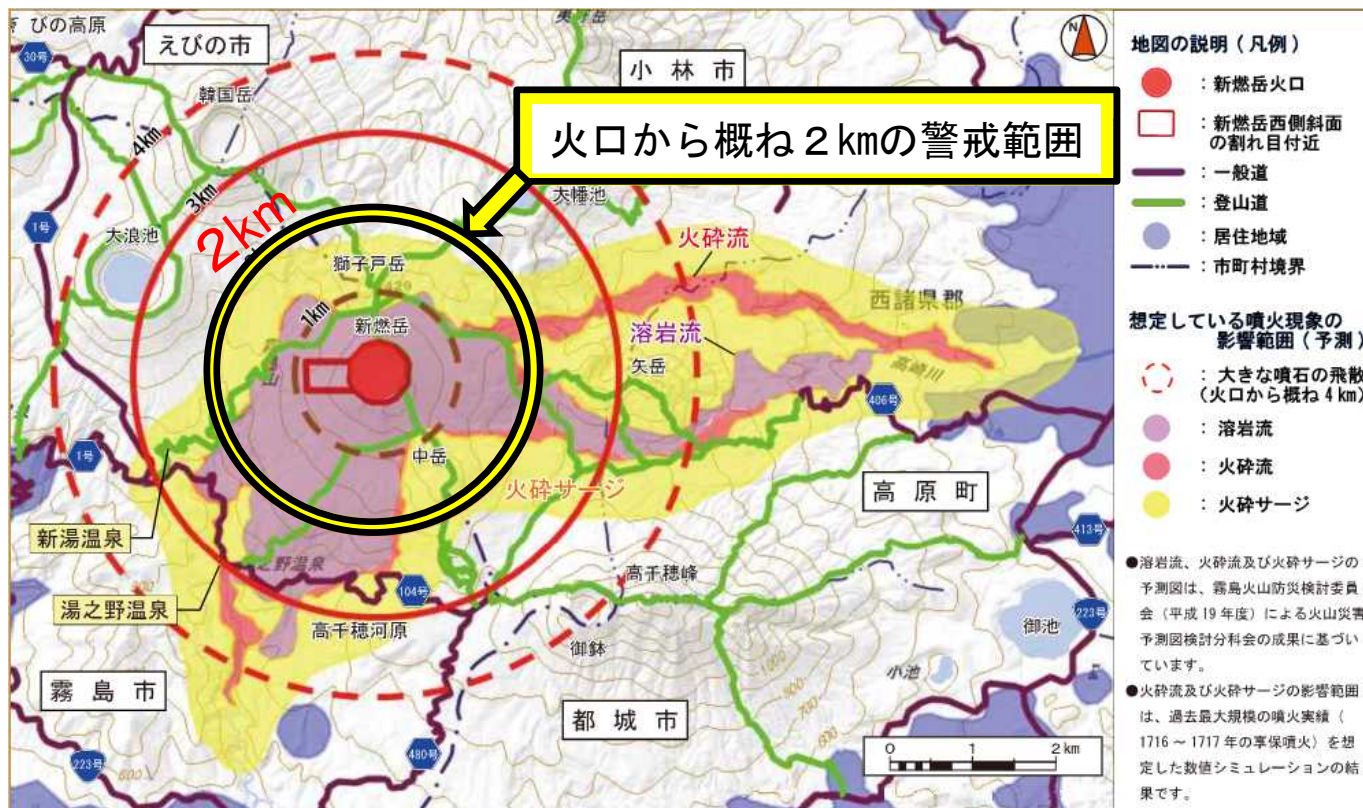
GNSS連続観測点と基線

霧島山(新燃岳) 防災上の警戒事項等

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

警戒事項等

弾道を描いて飛散する大きな噴石が新燃岳火口から概ね2 kmまで、火砕流が概ね1 kmまで達する可能性があります。そのため、新燃岳火口から概ね2 kmの範囲では警戒してください。



- ・風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。
- ・地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

以下、参考資料 (火山の活動状況、用語集など)

霧島山(新燃岳) 活動状況1

＜2025年9月から10月19日までの状況＞

(10月の回数等は速報値)

噴煙等の状況

- ・新燃岳火口では、9月3日、5日及び7日に噴火を観測。噴煙の高さは最高で2,300mまで上昇(9月3日)。
- ・新燃岳西側斜面の割れ目付近では白色の噴気の高さは期間を通して100m未満で経過。

火山ガス(二酸化硫黄)の状況

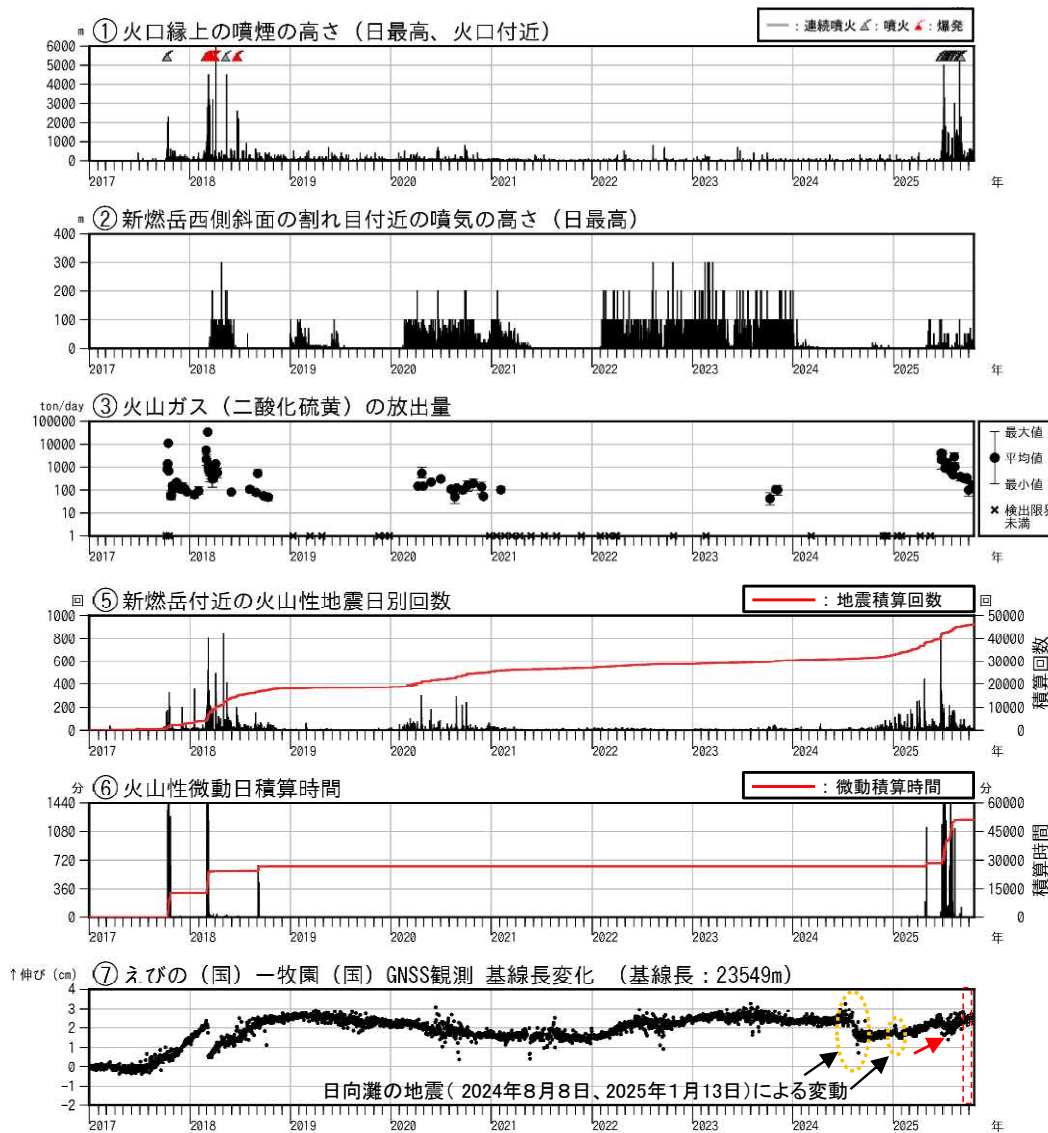
- ・1日あたりの放出量は100～400トンとやや少ない状態で経過。

火山性地震・火山性微動の状況

- ・2024年10月下旬頃から火口直下を震源とする火山性地震が増減を繰り返している。
- ・6月下旬から火口直下を震源とする火山性地震が急増。7月上旬頃からは噴火活動の活発化とともに継続時間の長い火山性微動が断続的に発生したが、8月中旬頃からはその発生頻度が低下。火口直下を震源とする火山性地震は9月頃から減少しているが、引き続き多い状態で経過。

GNSS連続観測(広域)の状況

- ・霧島山を挟む一部の基線で、2025年3月頃から霧島山深部の膨張を示すと考えられるわずかな伸びが認められていたが(赤矢印)、7月上旬頃からは停滞。

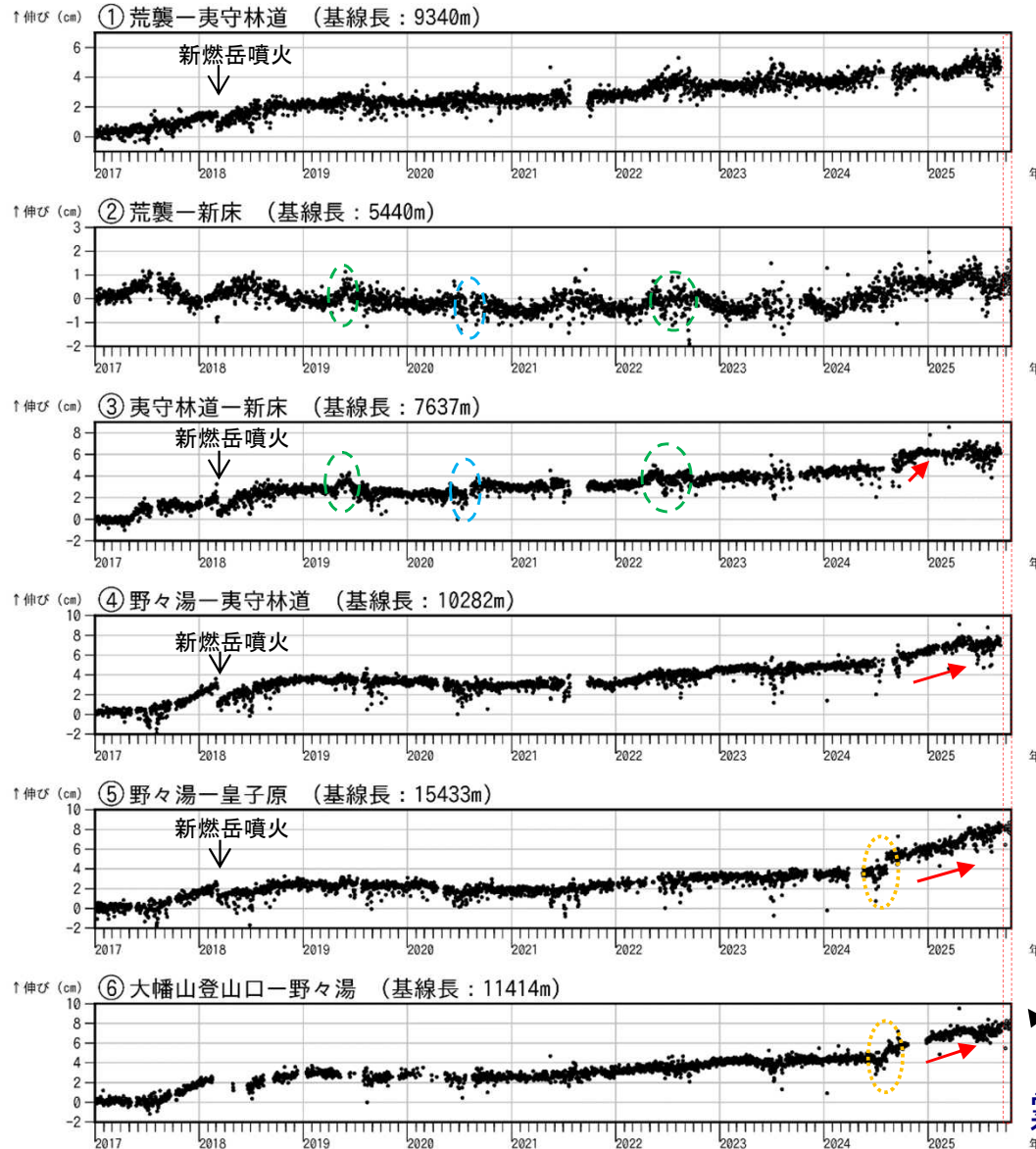


- ・新燃岳南西観測点の機器障害により、新燃西(震)観測点、霧島南(震)観測点及び高千穂河原観測点で計数している期間がある。
- ・⑦の基線の直近の9月下旬以降のデータ(赤破線内)は速報的な解析結果であり、再解析により修正されることがある。

霧島山(新燃岳) 火山活動経過図

(2017年1月～2025年10月19日)

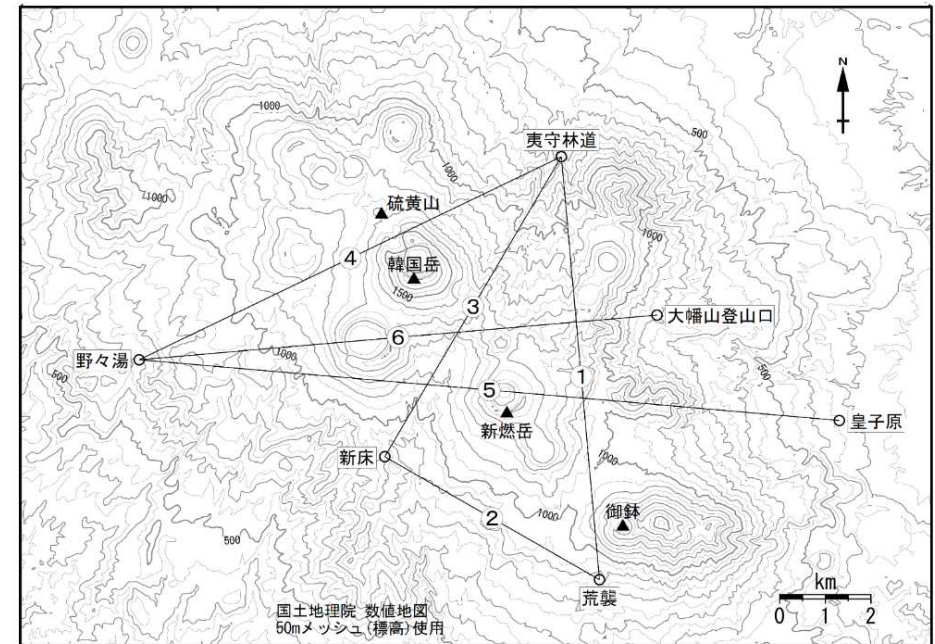
霧島山(新燃岳) 活動状況2



＜2025年9月から10月19日までの状況＞

GNSS連続観測(狭域)の状況

- 2024年11月頃から、霧島山を挟む一部の基線で新燃岳付近の地下の膨張を示すと考えられるわずかな伸びが認められていたが(赤矢印)、7月上旬頃から停滞。



小さな白丸(○)は気象庁、小さな黒丸(●)は気象庁以外の機関の観測点位置を示しています。
(国): 国土地理院

霧島山(新燃岳) GNSS連続観測点と基線番号

霧島山(新燃岳) GNSS連続観測による基線長変化 (2017年1月～2025年10月19日)

- 直近の9月下旬以降のデータ(赤破線内)は速報的な解析結果であり、再解析により修正されることがある。
- 基線の空白部分は欠測を示す。
- 緑色破線内の変化は、新床観測点周囲の環境の変化に伴う影響と考えられる。
- 水色破線内の変化は、新床観測点のセンサー台交換による局所的な変動による影響と考えられる。
- 橙色破線内の変化は、2024年8月8日の日向灘の地震による変動。

霧島山（新燃岳） 判定基準（レベル2・3）

レベル	当該レベルへの引き上げの基準	当該レベルからの引き下げの基準
3	【火口から概ね2kmを超え4kmまで影響を及ぼす噴火の可能性】 ②⑤ 霧島山を挟むGNSSの基線の伸びが認められている時に下記のいずれかの現象が認められた場合 ➢ レベル2の噴火の火山灰に新鮮なマグマ性物質が数パーセント以上含まれている場合や噴煙の温度が顕著に高くなった場合 ⑤ ➢ 1日あたりの二酸化硫黄の放出量が急増した場合 ➢ 新燃岳付近で低周波地震の多発（10回以上／1時間又は30回以上／24時間） ➢ 急速な傾斜変化（噴火中での変化：高千穂河原等の傾斜計で1μrad以上）が継続中である場合、又は周辺の傾斜計で急速にマグマだまりの収縮を示す変化が生じている場合 ② ➢ 短期間（数時間から数日）に傾斜変化とともに火山性地震の増加（100回以上／24時間） 【火口から概ね2kmを超え4kmまで影響を及ぼす噴火の発生】 ・ 連続的噴火が発生し、噴煙の高さが火口縁上3,000m以上となる場合 ・ 噴煙の中に軽石が多量に含まれている場合 ・ 大きな噴石が飛散（火口から概ね2kmから4km） ・ 噴火により、空振計で90Pa以上を観測 ・ 火砕流が2km程度流下した場合、又は流下距離が次第に大きくなり2kmを超える可能性があると判断した場合 レベル3における警戒が必要な範囲は新燃岳火口から概ね3km以内を原則とするが、火山活動の状況によっては概ね4km以内まで拡大することがある。	当該レベルの現象が概ね1ヶ月見られなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、火山活動を評価しレベル2への引き下げを判断する。 ④ ⑥ ③ なお、警戒が必要な範囲を新燃岳火口から概ね4km以内としている際は、観測データに活動低下が認められ、大きな噴石が3kmを超えて飛散する可能性が低くなった場合には、警戒が必要な範囲を新燃岳火口から概ね3km以内に縮小する。
2	【火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性】 <火山性地震の増加> ・ 2年以上噴火がない場合（300回以上／10日間又は100回以上／24時間又は20回以上／1時間） ① 2年以内に噴火が発生した場合、又はGNSSで新燃岳を挟む基線又は霧島山を挟む基線で伸びが見られた場合（100回以上／10日間又は20回以上／24時間又は10回以上／1時間） ・ 上記の基準に達しない程度の火山性地震の増加が見られる中で、次のいずれかが観測された場合 ➢ 二酸化硫黄放出量の増加 ➢ 明瞭な噴気量の増加 ➢ 熱異常域の高温化が見られた場合 <傾斜変化> ・ 近傍の傾斜計（新燃岳北東や高千穂河原や湯の野）で、短時間に山体膨張を示す傾斜変化（0.1μrad以上）が見られた場合 【火口周辺に影響を及ぼす噴火の発生】 ・ ごく小規模～小規模な噴火が発生（大きな噴石飛散、火砕流等が火口から2km以内にとどまる程度） ・ 顕著な火山性微動の発生（新燃岳南西水平動の最大振幅が50μm/s以上の微動が発生し、空振を観測した場合（新燃西観測点の場合は30μm/s以上））	当該レベルに引き上げの現象が概ね2ヶ月見られなくなるなど、観測データに活動低下が認められた場合には、火山活動を評価しレベル1への引き下げを判断する。 なお、24時間や1時間の地震回数のみでレベル2へ引き上げた場合は、当該レベルの現象が概ね1ヶ月間見られなくなればレベル1に引き下げる。 山体斜面から噴火の可能性が低いと認められた場合には、警戒が必要な範囲を火口中心から1kmに縮小する。

最近の噴火警戒レベルの推移

2024年

12/12 ①により、レベル1→2

2025年

3/30 ②により、レベル2→3（警戒範囲4km）

4/2 ③により、レベル3切替（警戒範囲4km→3km）

5/27 ④により、レベル3→2

6/23 ⑤により、レベル2→3（警戒範囲3km）

10/17 ⑥により、レベル3→2

桜島 活動状況1

噴火警戒レベル3(入山規制)

<2025年9月から10月19日までの状況>

(10月の回数等は速報値)

噴煙等の状況

- ・南岳山頂火口では、噴火が2回(9月:0回、10月:2回)発生。このうち爆発は0回。噴煙は最高で火口縁上2,000mまで上昇。弾道を描いて飛散する大きな噴石は観測なし。夜間に高感度の監視カメラで火映を観測。
- ・昭和火口では、噴火及び爆発の発生はなし。火映の観測はなし。

降灰の状況

- ・鹿児島地方気象台(東郡元)では、9月に月合計 $0\text{g}/\text{m}^2$ (降灰日数3日)の降灰を観測。

火山ガス(二酸化硫黄)の状況

- ・1日あたりの放出量は1,700~3,600トン。
- ・2022年7月以降、概ね多い状態で経過。

火山性地震・火山性微動の状況

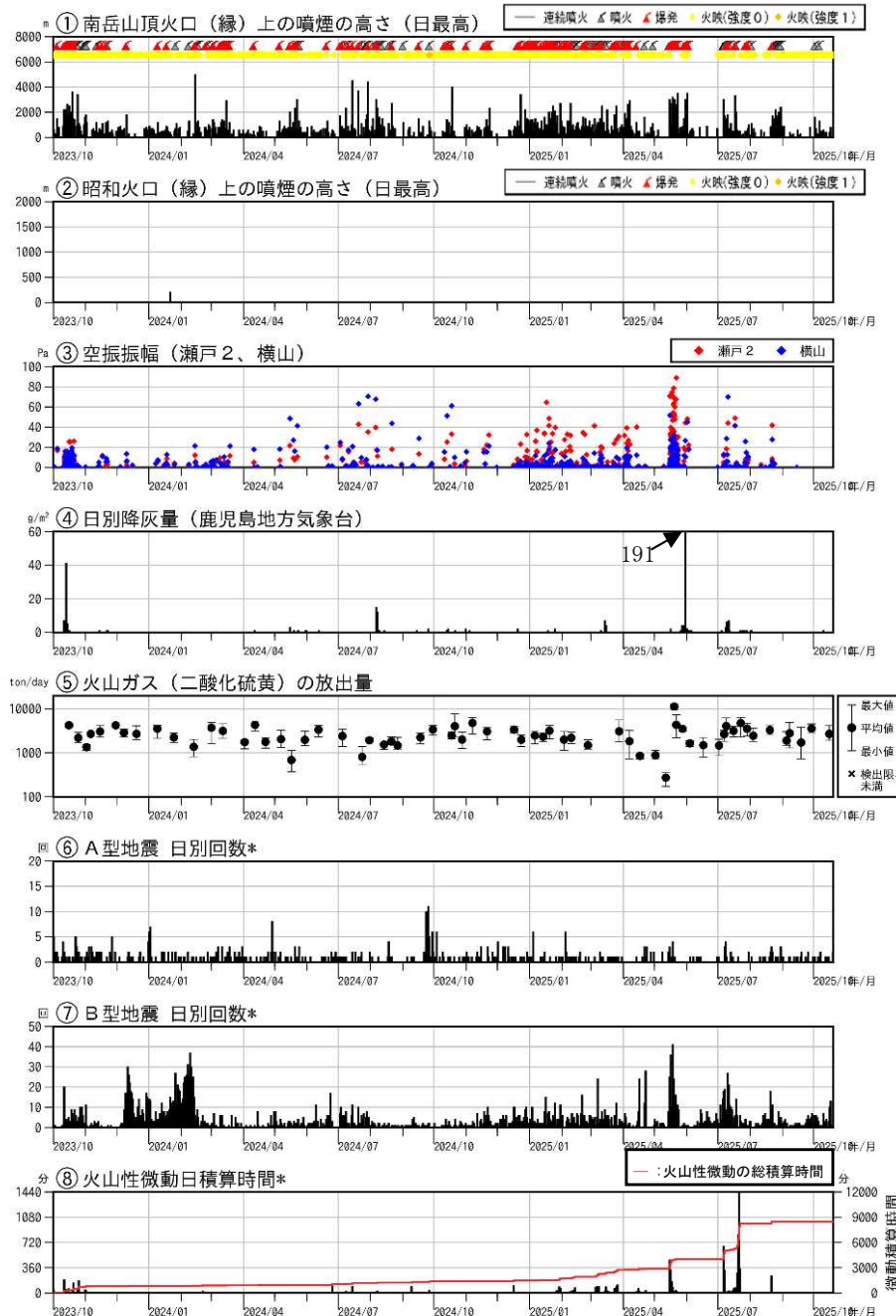
- ・火山性地震は少ない状態で経過。地震回数は、9月117回、10月84回。
- ・火山性微動の9月の月合計継続時間は1分で、前月(8月:4時間6分)と比較して減少。

←桜島 火山活動経過図

(2023年10月~2025年10月19日)

※①②では白色及び色不明の噴煙の高さは除く。

※①②で高感度の監視カメラでようやく認められる程度の火映(強度0)を黄色で、現地調査等において肉眼でようやく認められる程度の火映(強度1)を橙色で示す。



桜島 防災上の警戒事項等

噴火警戒レベル3(入山規制)

警戒事項

南岳山頂火口及び昭和火口から概ね2 kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。

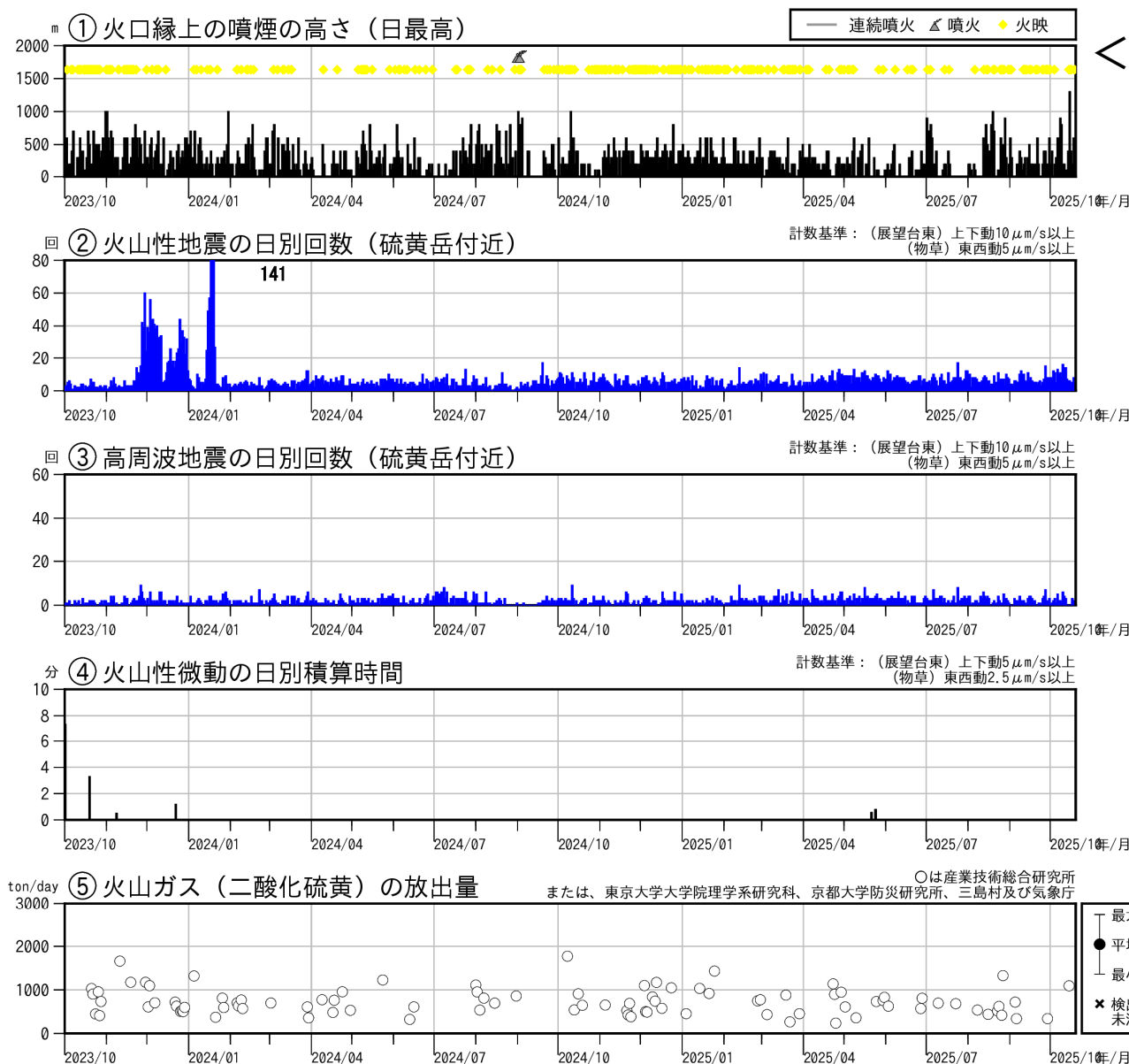


昭和火口及び南岳山頂火口から概ね2km

- ・風下側では火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るため注意してください。
- ・爆発に伴う大きな空振によって窓ガラスが割れるなどのおそれがあるため注意してください。
- ・降灰状況により、降雨時に土石流が発生する可能性があるので留意してください。

薩摩硫黄島 活動状況

噴火警戒レベル2
(火口周辺規制)



< 2025年9月から10月19日までの状況 >

(10月の回数等は速報値)

噴煙等の状況

- ・硫黄岳火口で、白色の噴煙が最高で火口縁上1,300mまで上昇。
- ・硫黄岳火口で、夜間に高感度の監視カメラで火映を観測。

火山性地震等の状況

- ・火山性地震は少ない状態で経過(9月: 202回、10月: 169回)。このうち、高周波地震の月回数は9月57回、10月37回。
- ・火山性微動は観測なし。

火山ガス(二酸化硫黄)の状況

- ・1日あたり300~1,100トン。
- ・長期的には1日あたり1,000トン前後の状況が継続。

薩摩硫黄島 火山活動経過図(2023年10月~2025年10月19日)

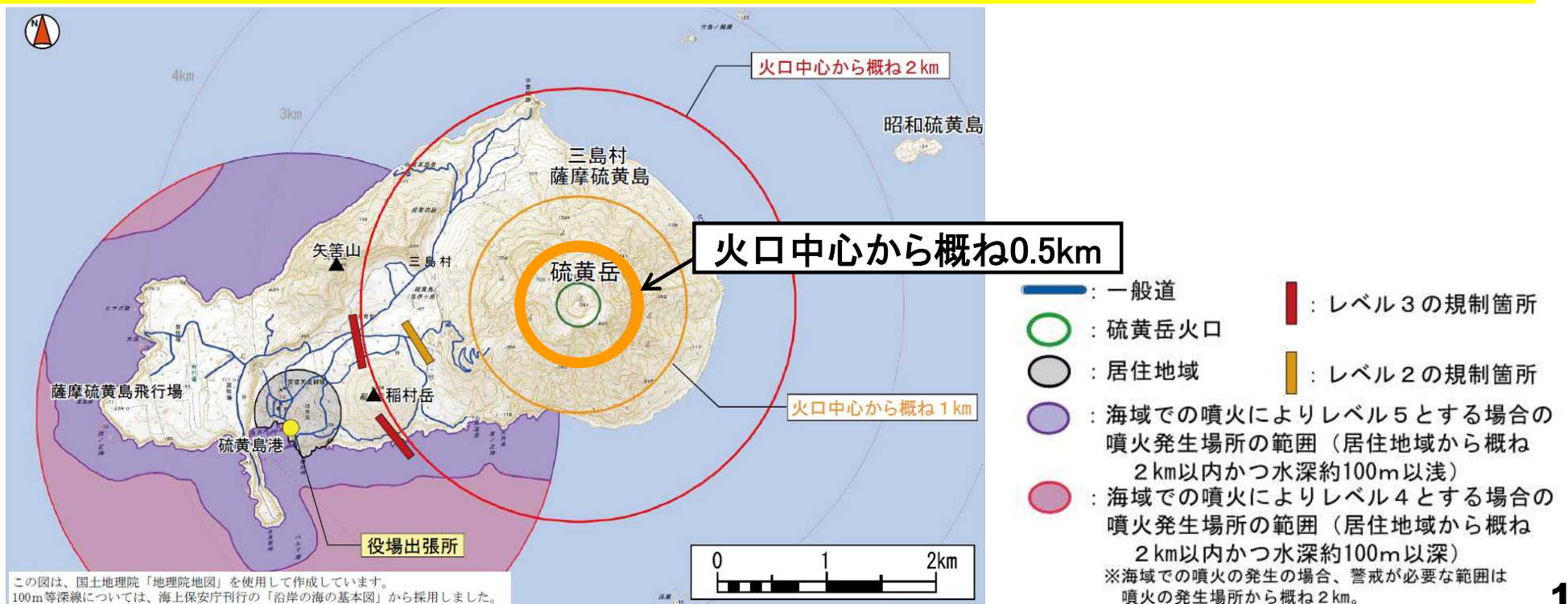
薩摩硫黄島 防災上の警戒事項等

噴火警戒レベル2(火口周辺規制)

警戒事項

硫黄岳火口中心から概ね0.5kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

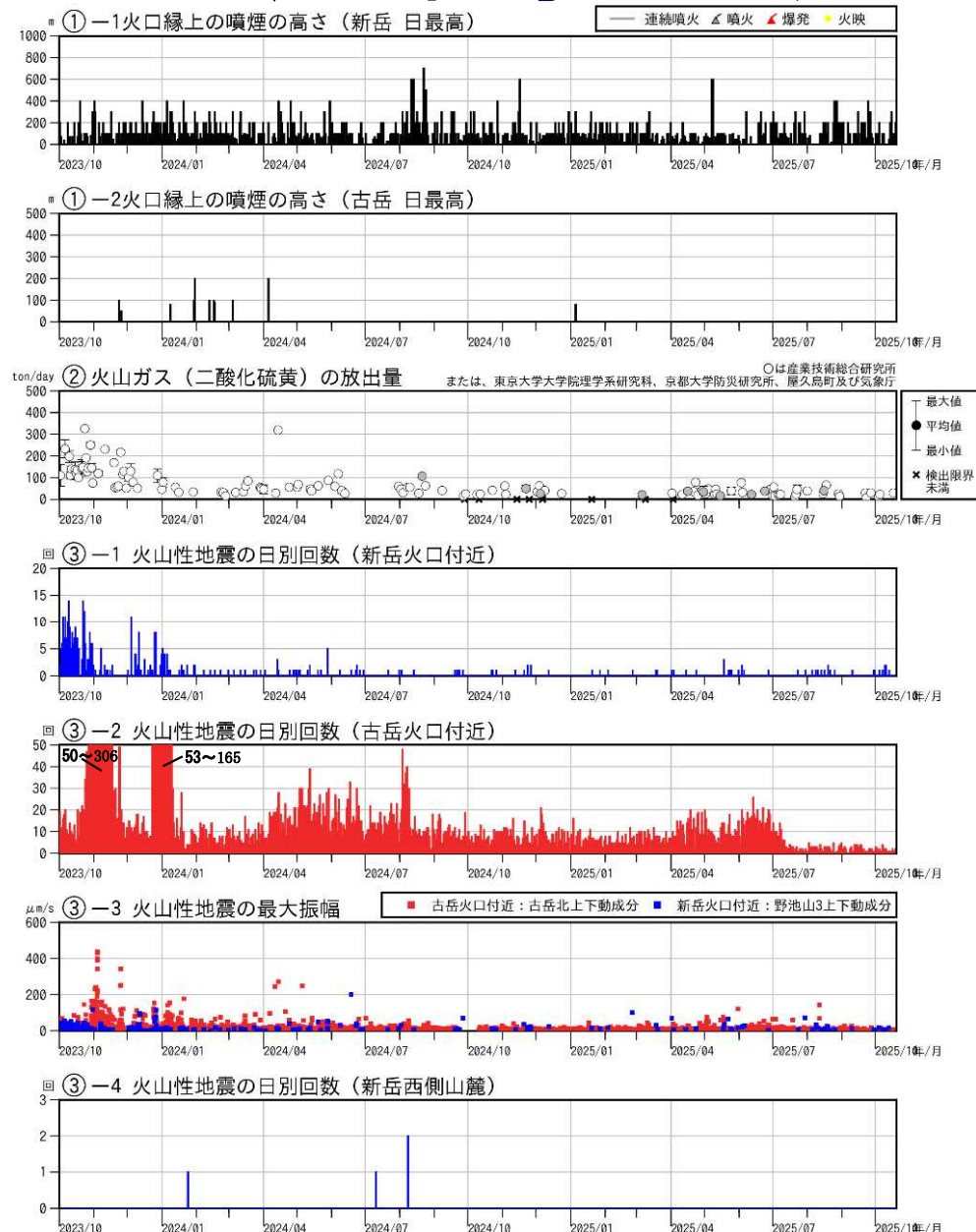
- ・風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。また、火山ガスに注意してください。
- ・地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。



口永良部島 活動状況1

9/5 : 噴火警戒レベル3→2

9/19 : 噴火警戒レベル2→1



＜2025年9月から10月19日までの状況＞

（10月の回数等は速報値）

噴煙の状況

- 新岳火口では、白色の噴煙が最高で火口縁上400mまで上昇。
- 古岳火口では、監視カメラで火口縁を越える噴煙は観測されなかった。

火山ガス（二酸化硫黄）の状況

- 1日あたり30トン以下と少ない状態。
- 2024年8月以降は概ね少ない状態。

火山性地震の状況

- 2025年4月から山体の浅いところで地震活動が活発化し、火山性地震が多い状態だったが、7月頃から減少し、少ない状態で経過。
- 火山性地震は主に古岳火口付近で発生。新岳火口付近においても地震活動が継続。
- 振幅の大きな火山性地震はなし。
- 新岳西側山麓付近の地震は、観測なし。

表 地震回数(単位:回)

	7月	8月	9月	10月 (~19日)
古岳火口付近	134	66	47	25
新岳火口付近	2	9	3	7

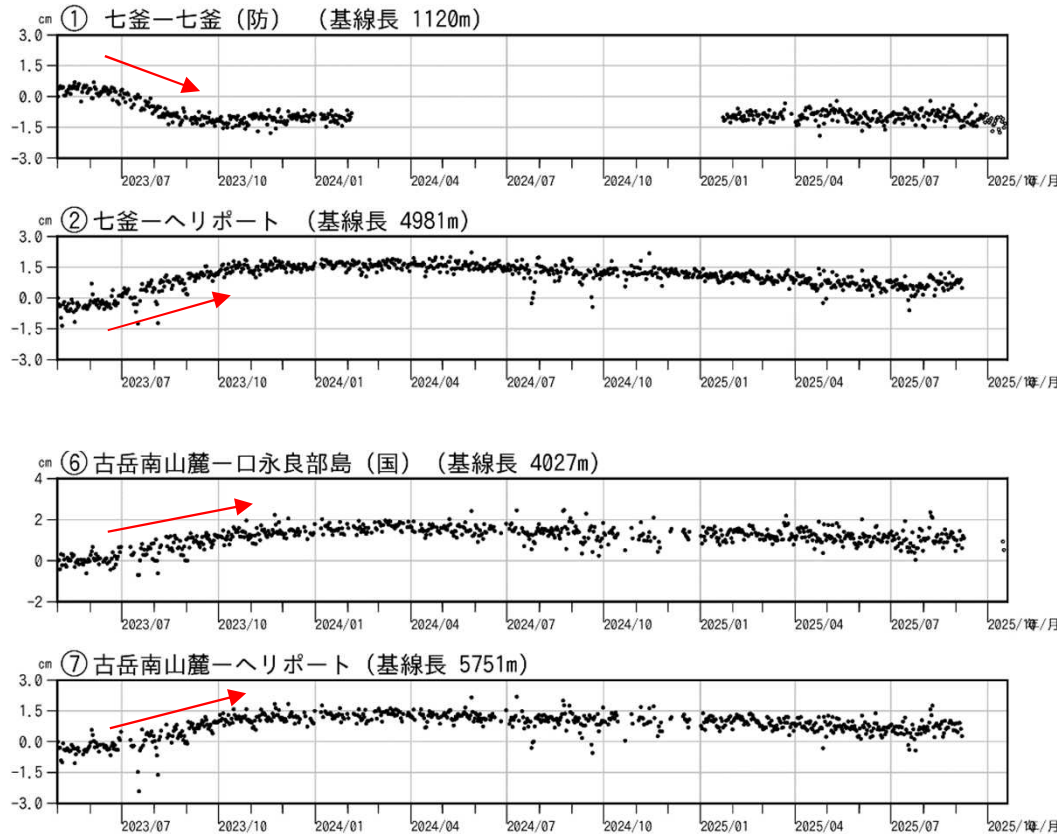
口永良部島 火山活動経過図
(2023年10月～2025年10月19日)

口永良部島 活動状況2

＜2025年9月から10月19日までの状況＞

GNSS連続観測の状況

- 2023年6月下旬頃から同年10月頃にかけて古岳付近の膨張を示す変動(赤矢印)が観測されているが、その後更なる膨張を示す変化は認められていない。



口永良部島 GNSS連続観測による基線長変化
(2023年5月～2025年10月19日)



GNSS連続観測点と基線番号

GNSS基線長図(左図)の基線を赤線で示す。
(国): 国土地理院 (防): 防災科学技術研究所

口永良部島 判定基準(レベル2, 3)

レベル	当該レベルへの引上げの基準	当該レベルからの引下げの基準
	【古岳火口から2 kmを超え概ね2.5km以内に影響を及ぼす噴火の発生】 大きな噴石が古岳火口から2 kmを超え概ね2.5km以内に飛散 以上の場合、火口から概ね2 km以内（古岳火口からは概ね2.5km以内）を警戒が必要な範囲とする。	「短期間での火山活動の高まり」によりレベルを引き上げた場合は、レベル3に達しない活動が概ね1ヶ月続いたとき、レベルを引き下げる。
3	【新岳及び古岳火口から概ね2 km以内（全方位）に影響を及ぼす噴火の可能性】 <短期間での火山活動の高まり> - 火山性地震の多発（30 回以上／時間、50 回以上／24 時間又は30 回以上／日が3 日以上継続） - 地盤変動（山体隆起の急速な地盤変動：新岳北東山麓観測点の傾斜計で数時間で1 μ rad 以上相当） ② <中・長期にわたる火山活動の高まり> 山体が膨張する地盤変動（傾斜計、GNSS）が発生している。又は2年以内に山体が膨張する地盤変動があり、その地盤変動が維持されている場合に以下の現象が一つでも観測された場合 - 振幅 20 μ m/s 以上相当（新岳北東山麓観測点地震計の上下動成分）の地震が30 日間に複数回あった場合 ② 10 日間（中期）の地震の回数が100 回以上かつ10 回以上の日が8 日間以上あった場合 - 火山ガス（二酸化硫黄）の放出量が1 日あたり500 トン以上が継続か、1,000 トン以上になった場合 【新岳及び古岳火口から概ね2 km以内（全方位）に影響を及ぼす噴火の発生】 - 火口から1 kmを超え概ね2 km以内に大きな噴石が飛散 - 噴火により、空振計で25Pa 以上を観測 - 火砕流が西側以外でも火口から1 kmを超えて流下 以上の場合、火口から概ね2 km以内を警戒が必要な範囲とする。	① 「中・長期にわたる火山活動の高まり」の基準に該当した場合、又はレベル4、5からレベル3に達しない活動が概ね2ヶ月続いたとき、レベルを引き下げる。 大きな噴石の飛散でレベルを引き上げた場合には、当該距離に影響する噴火が3日間程度発生しなければレベルの引下げを検討する。警戒が必要な範囲を拡大して対応した場合には、警戒が必要な範囲を縮小する。
2	【新岳及び古岳火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性】 - ごく小噴火の発生 <短期間での火山活動の高まり> - 火山性地震の増加（10 回以上／時間、30 回以上／24 時間又は20 回以上／日が2 日以上連続した場合） - 火山性微動の多発（継続時間の積算（24 時間）が10 分以上） ① <中・長期にわたる火山活動の高まり> 10 日間（中期）の地震の回数が100 回以上 - 火口及びその周辺で地表面の熱が高まる、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量が1 日あたり概ね100 トン以上となるなど、火山活動が高まりつつある場合 【新岳及び古岳火口周辺に影響を及ぼす噴火の発生】 大きな噴石が火口から1 km以内に飛散、火砕流が1 km 以内（西側は新岳火口から2 km 以内）に流下する小噴火の発生	噴火の発生や「短期間での火山活動の高まり」によりレベルを引き上げた場合は、レベル2に達しない活動が概ね1ヶ月続いたとき、レベルを引き下げる。 ② 「中・長期にわたる火山活動の高まり」の基準に該当した場合は、レベル2に達しない活動が概ね2ヶ月続いたとき、レベルを引き下げる。

4/16 ①により、レベルを1から2へ引上げ
6/11 ②により、レベルを2から3へ引上げ

9/5 ①により、レベルを3から2へ引下げ
9/19 ②により、レベルを2から1へ引下げ

口永良部島 防災上の警戒事項等

噴火警戒レベル1（活火山であることに留意）

警戒事項等

活火山であることから、新岳及び古岳の火口内では、火山灰等が噴出する可能性があります。また、新岳西側割れ目等の地熱域では、高温の噴気や火山ガス等に注意してください。

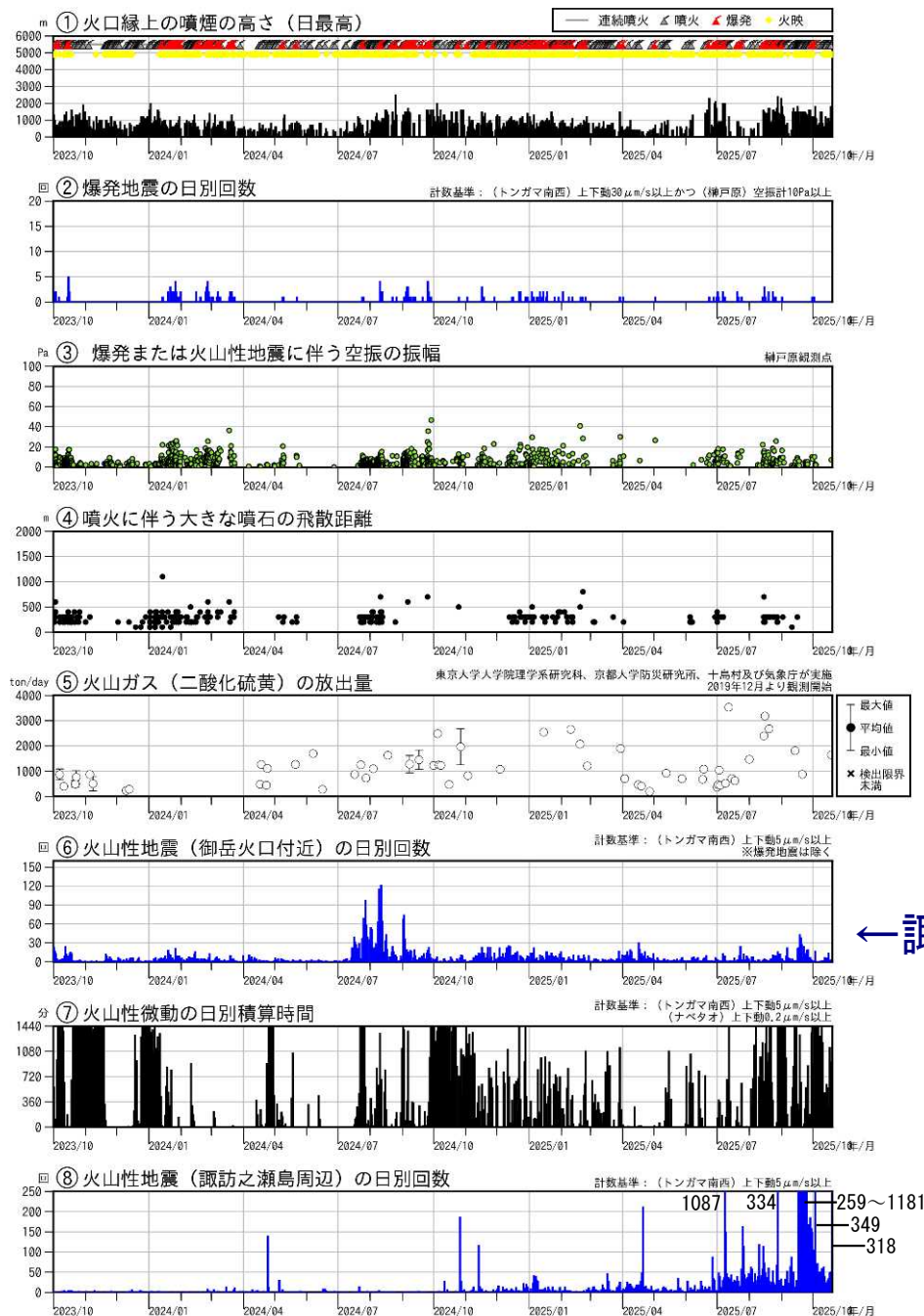


・地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

諏訪之瀬島 活動状況1

＜2025年9月から10月19日までの状況＞

(10月の回数等は速報値)



噴煙等の状況

- ・噴火に伴う噴煙は、最高で火口縁上1,800m以上に上昇。
- ・爆発回数は、9月2回、10月1回。
- ・弾道を描いて飛散する大きな噴石は、火口中心から最大で約300m(9/2、9/16)まで飛散。
- ・御岳火口では、夜間に高感度の監視カメラで火映を観測。

火山ガス(二酸化硫黄)の状況

- ・1日あたり900～1,800トンで経過。

火山性地震等の状況

- ・諏訪之瀬島の西側で発生していると推定される火山性地震は9月は6,436回で前月と比較し増加(8月1,630回、10月1,514回)。中長期的には、2024年10月頃から島の周辺において火山性地震の増加傾向がみられている。
- ・御岳火口付近の火山性地震(爆発地震を除く)は、9月319回で、前月と比較して増加(8月129回、10月64回)。
- ・火山性微動は主に噴火に伴い発生。

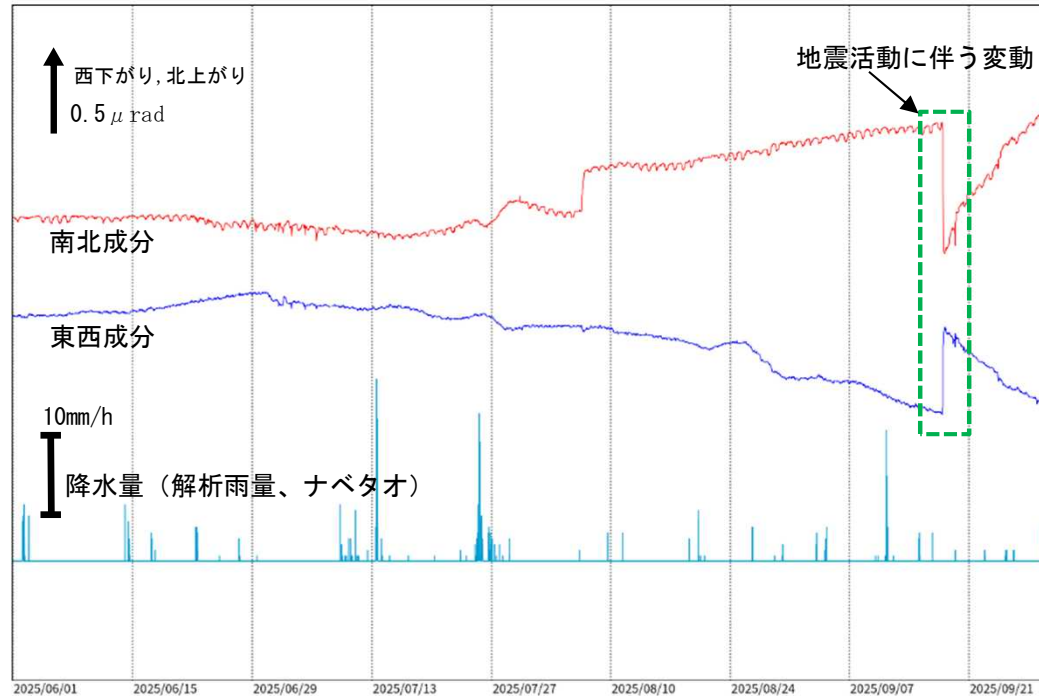
←諏訪之瀬島 火山活動経過図(2023年10月～2025年10月19日)

- ・2024年8月29日から12月3日まで、及び2025年8月下旬から10月15日頃まで、寄木カメラ障害のため噴煙の最高高度が観測できていない可能性がある。
- ・火山ガス放出量は噴火の直後に計測した場合、値が大きくなり、噴火の発生前に計測した場合には小さくなる傾向がある。
- ・トンガマ南西観測点の地震計の機器障害により、ナベタオ観測点または御岳南山腹観測点で計数している期間がある。

諏訪之瀬島 活動状況2

① ナベタ才傾斜計（時間値）

※傾斜データは潮汐・気温補正済み



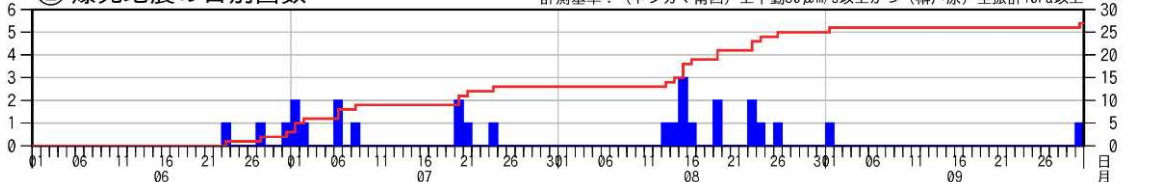
地殻変動の状況

・ナベタオ傾斜計(御岳火口より南西約2.2km)では、6月下旬から西上がりの変動が認められる。

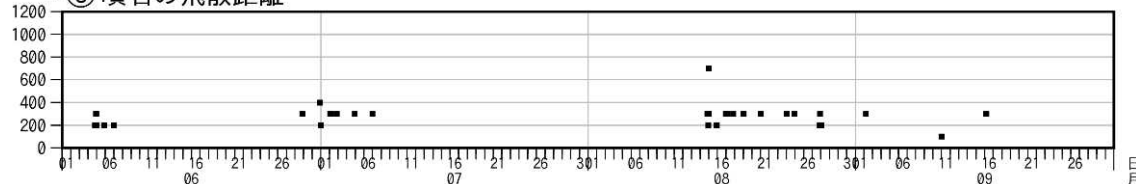
噴火活動の状況

- ・爆発の9月の月回数は2回(8月:12回)。
- ・弾道を描いて飛散する大きな噴石は、火口中心から最大で約300mまで飛散。

② 爆発地震の日別回数

計測基準：（トンガマ南西）上下動 $30\mu\text{m/s}$ 以上かつ（神戸原）空振計 10Pa 以上 回（積算）

③ 噴石の飛散距離



←ナベタオ観測点の傾斜変動と噴火活動 (2025年6月～9月)

傾斜データは出水期を中心に降水の影響を受ける場合がある。
降水量は周辺の解析雨量の値から算出。
9月17日以降の地震活動に伴うステップは除去している。

用語集

- **噴石**：気象庁では、噴火によって火口から吹き飛ばされる防災上警戒・注意すべき大きさの岩石を噴石と呼んでいる。火山に関する情報では、防災上の観点から、「大きな噴石」および「小さな噴石」に区分して使用する。
 - ・大きな噴石：概ね20～30cm以上の、風の影響をほとんど受けずに弾道を描いて飛散する噴石のこと。
 - ・小さな噴石：直径数cm程度の、風の影響を受けて遠方まで流されて降る噴石のこと。
- **火砕流**：噴火により放出された破片状の固体物質と火山ガス等が混合状態で、地表に沿って流れる現象のこと。火砕流の速度は時速百km以上、温度は数百℃に達することもあり、破壊力が大きく、重要な災害要因となりえる。
- **空振**：噴火などによって周囲の空気が振動して衝撃波となって大気中に伝播する現象のこと。空振が通過する際に建物の窓や壁を揺らし、時には窓ガラスが破損することもある。火口から離れるに従って減速し音波となるが、瞬間的な低周波音であるため人間の耳で直接聞くことは難しい。
- **火山性地震**：火山体またはその周辺で発生する地震のこと。マグマの動きや熱水の活動等に関連して発生するものや、噴火に伴うものもある。火山によっては火山活動が活発化すると多く発生する傾向がある。
- **火山性微動**：火山体またはその周辺で発生する火山性地震よりも継続時間の長いもの。地下のマグマや火山ガス、熱水などの流体の移動や振動が原因と考えられるものや、微小な地震が続けて発生したことによると考えられるものがある。火山活動が活発化した時や火山が噴火した際に多く観測される。
- **火映**：高温の溶岩や火山ガス等が火口内や火道上部にある場合に、火口上の雲や噴煙が明るく照らされる現象のこと。一般には夜間に観察される。
- **赤熱**：高温の溶岩や噴気孔が赤く見える状態、あるいは現象のこと。
- **GNSS連続観測**：GNSS(全球測位衛星システム: Global Navigation Satellite Systems)の受信機を用いて連続的に地表の動き(地殻変動)を測定する観測。火山内部のマグマの動きを推定するために利用される。
- **爆発**：噴火の一形式。桜島や霧島山など、「爆発」の用語が地元で定着している場合には、爆発地震の有無、空振の大きさ、大きな噴石の飛散距離などの条件を満たす噴火について、「爆発」を使用することがある。

✓ 気象庁が噴火警報等で用いる用語集はこちらからでも確認できます。

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/kazanyougo/mokuji.html>

噴火警戒レベルの判定基準リンク集

(主に警報発表火山のみ)

■ 霧島山(新燃岳)

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/551_level_kijunn.pdf

■ 桜島

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/506_level_kijunn.pdf

■ 薩摩硫黄島

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/508_level_kijunn.pdf

■ 口永良部島

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/509_level_kijunn.pdf

■ 諏訪之瀬島

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/511_level_kijunn.pdf

✓ こちらで全国の噴火警戒レベルの判定基準とその解説が確認できます。

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level_kijunn/keikailevelkijunn.html